

令和 7 年度

阿倍野区在宅サービスセンター

電話交換設備借入（リース）及び保守業務委託

一般公募入札要項

令和 7 年 1 0 月

社会福祉法人大阪市阿倍野区社会福祉協議会

1 件名

電話交換設備借入(リース)及び保守業務委託

2 契約期間

借入開始より 7 2 か月 ※電話機主装置 法定耐用年数より

3 履行場所

阿倍野区在宅サービスセンター（大阪市阿倍野区帝塚山 1－3－8）

4 目的

現使用電話機主装置及び電話機の交換及び設置並びに保守

5 仕様

別添 仕様書のとおり

6 現地調査

必ず本会担当者と日程調整を行い、現地確認をすること

7 入札参加資格 ※以下のいずれにも該当していること

- (1) 大阪市の入札参加有資格者名簿情報に記載があること、又は過去に大阪市・各区社会福祉協議会と契約・物品納入実績があること。
- (2) 大阪市暴力団排除条例に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有するものでないこと。(別紙 特記仕様書のとおり)
- (3) 大阪市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (4) 銀行取引停止等の事実により経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 租税に滞納がないこと。
- (6) 適格請求書事業者登録番号を取得していること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）ではないこと。

8 スケジュール全日程

内 容	日 程
実施案内（HP）	令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）～3 0 日（木）
入札参加申出書提出期間	令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）～3 0 日（木）

入札参加資格確認/入札書発送	令和7年10月31日（金）
質問受付期間	令和7年10月20日（月）～11月13日（木）
質問回答日	令和7年11月14日（金）
入札書受付期間（事前応札希望者）	令和7年11月25日（火）～28日（金）12：00
開札日時	令和7年11月28日（金）13：00
結果通知日	令和7年11月28日（金）中

9 現場確認

ご応募いただくにあたり、現場を確認いただけます

日時	令和7年10月20日（月）～11月21日（金）
参加方法	下記9の担当者まで希望日時をご連絡ください（電話又はメール）
参加人数	制限はございません
日時の調整	各社が重複しないように調整をいたします。

10 問い合わせ先

部署・担当者名	阿倍野区社会福祉協議会 総務担当（西口・陰山・伊藤）
所在地	〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
電話番号	06-6628-1212
電子メール	nishiguchi@abenokushakyo.jp
受付時間	午前9時～午後5時半（閉館日および正午～午後1時を除く）

11 入札手続き

（1）入札参加申請書類

入札参加書類は、令和7年10月20日～30日の間に本会ホームページからダウンロードできます。

必要書類	入札参加申請書（様式1）、誓約書（様式2）
提出方法	郵送または持参
提出期間	令和7年10月20日（月）～30日（木）【※当日必着】

（2）入札資格確認結果通知の交付

入札参加書類を提出した者には、資格の有無を確認し「入札書」を送付します。入札参加資格が確認されなかった者には、理由を付して通知を行います。

（3）質問の提出・回答

質問がある場合は、令和7年10月20日（月）～11月13日（木）までに電子メールで送付してください（様式自由）。質問及び回答応札者の共通事項として翌11月14日（金）に電子メ

ールで入札予定事業者全員に送付します。

(4) 入札書

「入札資格あり」と確認された場合は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	① 入札書（兼入札指名通知事項） ② 見積書：消費税込 ③ 内訳書：積算根拠がわかるよう内訳を記載（見積書に記載の場合は不要）
提出部数	各 1 部
提出方法	事前に郵送または開札日に直接入札箱へ投函 ※事前郵送の場合は、本会で入札書を保管、開札日に本会入札箱へ投函することを了承のことといたします。
提出期間	令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）～ 2 8 日（金）【12：00 必着】
その他	一度提出された入札書の変更はできません。

1 2 開札及び業者決定

開札日時	令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金） 13：00
開札場所	大阪市阿倍野区帝塚山 1－3－8 阿倍野区在宅サービスセンター 3 F
開札方法	入札内容の確認を行った後に各社入札箱へ投函し、即時開札で決定します。
その他	翌落札日に結果通知を各社へ電子メールにて送信いたします。

1 3 決定基準

業者決定は仕様書に基づいた内容において、安価な金額を提示したことを基準に行います。

1 4 その他

- (1) 書類作成及び提出にかかる一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された入札書及び添付書類等は返却いたしません。
- (3) 落札後は契約書の作成を行います。
- (4) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式 5）を提出してください。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提案書を無効とします。また、提出された提案書が、下記のいずれかに該当する場合は、原則その提案書を無効とします。
 - ① 提案書の全部または一部が提出されていない場合
 - ② 本要項に指示された項目を満たしていない場合
 - ③ その他未提出または不備がある場合
- (6) 担当予定者は原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、本会の了解を得てください。

- (7) 本入札業務は受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、本募集要項及び仕様書を踏まえ、本会と十分な協議を行い実施するため、必ずしもすべて提案内容どおりに実施するものではないことを付記します。

(8) 失格事項

次の要件に該当した場合は、失格となります。

- ア 提出期限までに必要な応募書類すべてが提出されなかった場合
- イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 本要項に定める事項に違反があり又は著しく逸脱した場合
- エ 審査結果に影響を与える工作等不正行為があった場合
- オ その他、本事業の遂行に不相当と認められた場合